

「奈良県中学校体育連盟複数校合同チーム参加規程」

奈良県中学校体育連盟は、部員数が少ないため単独チームでチーム編成ができない中学校（運動部活動）に対し、大会参加のための救済措置として以下の通り規定を設ける。合同チームはあくまでも救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

- ①合同チームの各校は、各学校の部活動として位置づけられ、それぞれの学校教育計画に基づいて活動していること。
- ②合同チームの各校は、奈良県中学校体育連盟に加盟していること。
- ③合同チームの大会参加を認めるのは、下記の競技とし、（ ）内の人数を下回った場合のみ合同チームを編成することができる。但し、原則として2校による合同チームとする。尚、個人競技種目で実施される団体戦（陸上競技、水泳のリレーを含む）は対象外とする。
バスケットボール（5）、サッカー（11）、バレーボール（6）、ホッケー（6）
ハンドボール（7）、野球（9）、ソフトボール（9）、ラグビー（12）
※各競技の（ ）内は、規定人数を示す。
- ④当該の学校長は、事前に合同チームの指導体制を協議し、大会参加にかかわる協定書（様式9）を締結すること。
- ⑤登録チーム名は校名を連記すること。
- ⑥合同チームの登録手続き（様式10）は当該の学校長が承認の上、競技別プログラム編成会議の2週間前までに代表校長が行い、合同チームは、大会に向けて合同チームとしての練習会等を実施すること。
承認書（様式11）
- ⑦参加申込手続き（様式12）は、当該の学校長が承認の上、代表校長が行う。
- ⑧合同チームの引率・監督は、出場校の校長・教員とする。但し、やむを得ない場合は、代表引率監督を認めるが、当該の学校長相互において協議し承認されていること。
- ⑨各専門部においては、本規定に基づき、内規を定めることができる。尚、出場校は、その内規を順守し合同チームを編成すること。
- ⑩各専門部においては、本規定の趣旨を踏まえ参加状況を把握し、大会本部に報告すること。
（登録手続きの写しを大会本部へ提出）
- ⑪大会本部は、実施していく過程で生じる問題について、各専門部の実態と本規定の趣旨を踏まえて対処する。

○バレーボール専門部内規

- ①3校で合同チームを組んでもよい。ただし、3校とも6人に満たないか、2校が組んでも6人に満たないという条件であること。なお、4校以上での合同チームは認めない。
- ②合同チームを組もうとする2校の内、どちらか1校が6人に満たない場合組むことができる。
- ③2校または3校で合同チームを組む場合、1校の部員が2校以上のチームに分かれて出場することはできない。
（部員を貸した方のチームは、大会に2チーム出場するという見方ができるからである）
- ④各チームの引率責任者は、監督・コーチ（マネージャー）としてベンチスタッフに入らなければならない。

○バレーボール専門部補足

- ①合同チームのチーム名については監督をする中学校が各郡市で申し込みをすることから、監督をする学校を先に明記することを原則とする。

※平成16年4月1日より実施する。

※平成23年9月1日より一部改正。

※平成24年4月1日より一部改正。

※平成26年8月1日より一部改正。

※平成27年10月13日より一部改正。